

基本理念

2024.10.30 第二次読書活動振興計画有識者会議資料

市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、地域をつなげる～「知の地域創造」の実現へ～

基本方針

①だれもが使える図書館

- 1－1 だれもが利用しやすい環境の整備
- 1－2 図書館情報の発信及び情報入手支援
- 1－3 若年世代（19歳～30代）の図書館利用の促進
- 1－4 高齢者サービスの充実
- 1－5 多文化サービスの充実
- 1－6 読書バリアフリーの推進

③市民のしらべるを支援、つなげる図書館

- 3－1 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実
- 3－2 読書活動に取り組む団体の支援
- 3－3 読書活動に関心を高めるための事業の実施
- 3－4 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承
- 3－5 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進
- 3－6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

②一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

- 2－1 本に親しむ機会の充実
- 2－2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり
- 2－3 一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供
- 2－4 子どもに関わる人・団体・施設との協力・連携
- 2－5 小・中・高等学校への支援・連携

④持続可能な管理・運営体制の充実と強化

- 4－1 各館の機能強化・運営体制の整備
- 4－2 ICTの活用によるサービス向上・効率化
- 4－3 ボランティア活動の促進
- 4－4 職員の専門性向上と研修体制の充実、情報共有の促進
- 4－5 利用者ニーズの把握